

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年6月14日

苫小牧地区企業誘致連絡協議会
会長 岩倉 博文

苫小牧市企業立地ガイド制作等業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市企業立地ガイド制作等業務	
2	業務の目的	各工業団地の概要のほか、自然環境、交通アクセス、人材確保、教育環境、生活環境の良さなど苫小牧市の優れた立地条件を掲載し、パンフレットのみで「北海道における屈指の工業適地」として道内外に広くPRできるパンフレットを制作する。なお、現在、苫小牧市周辺地域においては、次世代を担う産業の立地が進むなど、企業誘致において大きな転換期を迎えていることから、時流に合った企画・構成・デザインにより制作を行う。	
3	業務の概要	業務場所	発注者の指定する場所
		履行期間	契 約 の 日 ～ 令 和 7 年 3 月 31 日
		業務の内容	当業務の仕様書のとおり
		担当部署	苫小牧地区企業誘致連絡協議会(以下「当協議会」) (事務局:苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課)
		提案限度額	2,300,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定される可能性があることから、専門的な知識や経験を有する業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを行うものである。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページ(産業経済部企業政策室港湾・企業振興課)
		公表日	令 和 6 年 6 月 14 日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL: kigyo@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令 和 6 年 6 月 17 日 ～ 令 和 6 年 6 月 21 日
		回答期間	受付日 ～ 令 和 6 年 6 月 27 日
		回答方法	苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、苫小牧市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			⑤ 暴力団等でないこと。または、暴力団等の不当介入を排除していること承知していること。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和6年6月28日～令和6年7月5日
		提出方法	電子メール、郵送若しくは持参とする。 《E-MAIL:kigy@city.tomakomai.hokkaido.jp》
		提出場所	苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課
		参加資格通知	省 略
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課
		提出方法	持参又は郵送する。
		提出期間	令和6年7月12日～令和6年7月22日 〈受付時間：市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	10 部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、当協議会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、当業務の目的達成のために修正すべき事項があると当協議会が判断した場合は、当協議会と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和6年7月22日
13	ヒアリング	実施日	令和6年7月31日 ※予備日：令和6年8月1日
		実施場所	苫小牧市役所内（詳細な会場は別途知らせる。）
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市企業立地ガイド等制作業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	採点結果において、「提案内容」の評価点の合計が一番高い者を受託候補者とする。

15	結果の通知・公表	結果の通知	令和6年8月8日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、その他必要な事項。
		公表方法	苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和6年8月12日 ～ 令和6年8月20日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和6年6月14日
		説明会開催	② 開催しない
		質問の受付期間	③ 令和6年6月17日 ～ 令和6年6月21日
		質問に対する回答	④ 受付日 ～ 令和6年6月27日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和6年6月28日 ～ 令和6年7月5日
		提案資格確認の通知	⑥ 省 略
		提案書提出期間	⑦ 令和6年7月12日 ～ 令和6年7月22日
		辞退届提出期限	⑧ 令和6年7月22日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和6年7月26日
		ヒアリング	⑩ 令和6年7月31日 ※予備日: 令和6年8月1日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和6年8月6日
		結果の通知・公表	⑫ 令和6年8月8日
		非特定者説明要求	⑬ 令和6年8月12日 ～ 令和6年8月20日
		契約の締結	⑭ 令和6年8月21日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
20	担当部署	苫小牧地区企業誘致連絡協議会 (事務局: 苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 長谷部 TEL: 0144-32-6438 内線2765 FAX: 0144-34-7110 E-mail: kigyo@city.tomakomai.hokkaido.jp	